



7

平成26年7月
2014
No.502

広報いで

林野火災に備え

井手町消防団（綱田貞二団長）による林野火災訓練が6月1日（日）、高神社で行われ、消防団員や京田辺市消防署井手分署員ら約200人が、万一の山林火災に備えて、水の確保が難しい山中での消火作業や延焼防御の技術などを確認しました。（P02）

目次

井手地区子ども見守り隊が啓発活動	P02
災害危険箇所を総点検、防災パトロール	P03
後期高齢者医療制度のお知らせ	P04
臨時福祉給付金等のご案内	P05
子育て支援カレンダー	P06

町の人口（7月1日現在）

男性	3,883人
女性	4,067人
計	7,950人



本番さながら 林野火災訓練

井手町消防団（綱田貞二団長）による林野火災訓練が6月1日（日）、高神社で行われ、消防団員や京田辺市消防署井手分署員ら約200人が、万一の林野火災に備えて、水の確保が難しい山中での消火作業や延焼防御の技術などを確認しました。



高神社で行われた山林火災訓練の様子



訓示を述べる綱田団長



団員をねぎらう汐見町長

隔年で行われています。今回は高神社の鎮守の森で火災が発生したとの想定で行われ、団員たちが山のふもとから境内まで、小型ポンプを複数使って水を中継し、放水する訓練などに汗を流しました。

汐見明男町長は「消防団の皆さんには水防訓練と林野火災訓練に隔年で行っていますが、今回もありがとうございます。訓練は、きびきびとスムーズに連携よく取り組んでいる姿を拝見して、大変心強く感じました。この成果を、いざというときにはいかに発揮してください」と述べたほか、綱田団長は「スムーズで納得のいく成果だった」と訓示しました。

子どもは町の宝 地域ぐるみで見守って

井手小学校で6月5日（木）、井手地区子ども見守り隊（小川俊雄隊長）の啓発イベントが行われ、関係者をはじめ府警音楽隊・カラーガード隊が、児童や保護者、地域住民の方々に日頃の活動への理解と協力を呼びかけました。

地域の子どものための安心と安全をサポートするために、地域社会に向けて連携を呼びかけようとして行われた取り組みです。当初は地域の啓発パレードなども予定されていましたが、天候の影響で中止となりました。

会場では、小川隊長、松田



府警音楽隊とカラーガード隊の演舞



会場で行われた田辺署によるミニ講習会

このあと田辺警察署による交通安全・防犯に関するミニ講習会や人形劇などが繰り広げられたほか、府警音楽隊とカラーガード隊による演奏と演舞が披露され、会場の子どもたちを楽しませました。

災害危険箇所を総点検 関係機関と防災パトロール

井手町は6月6日（金）、京都府や関係機関と合同で防災パトロールを行い、豪雨などによる災害発生への恐れがある危険箇所の現状や、今後の防災対策、緊急時の対応方法などを確認しました。



青谷川の復旧工事現場を視察するパトロール参加者

豪雨時に土砂流出が懸念される急傾斜地をはじめ、天井川の護岸の確認、また昨年9月の台風18号の際に護岸の土砂が一部流出した青谷川の復旧現場などを視察し、今後の対策や緊急時の対応方法などについて協議しました。

パトロール終了時のあいさつで汐見町長は、これまでの関係機関の災害対策の取り組みに感謝を述べるとともに、今後の防災面での協力を呼びかけました。

犯罪・非行のない地域社会を 社会を明るくする運動



メッセージを手渡す推進委員の皆さん

第64回「社会を明るくする運動」の強調月間（7月）を前に、井手地区推進委員会の平間百彦さん、仁木鐵茨さん、岩田喜美子さんが6月17日（火）、役場を訪れ、運動への理解と協力を求める法務大臣からのメッセージを、汐見町

長に手渡されました。

この運動は、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くことを目的に、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、地域の理解を深めようという取り組みです。

5年生が田植えに挑戦

多賀小学校の5年生15人が6月23日（月）、学校近くの水田で田植え作業を体験しました。

総合学習の時間を利用して、まちづくり教育の一環として毎年行われている活動です。秋には稲刈りにも挑戦し、収穫したお米を使った調理実習や、指導にあたった地域のボランティアの方々を招いた交流会が開かれる予定です。



田植えに挑戦する児童たち

府消防操法大会に向け猛訓練

8月3日（日）に府立丹波自然公園で行われる第23回京都府消防操法大会に向けて、井手町消防団（綱田貞二団長）が、夜間の操法訓練に励んでいます。

大会には、第2分団第2部が、小型ポンプ操法の部に出場する予定です。

訓練は、6月から毎週月・水・金曜日の午後8時から約2時間にわたって行われており、出場選手が消防指導員から操法の手順やアドバイスを受けながら、優勝を目指して汗を流しています。出場選手は次の皆さん。（敬称略）

▽第2分団第2部 指揮者：岩城輝和、1番員：村田雄哉、2番員：八木亮天、3番員：窪田昇治、補助員：五百藏英司



大会に向けて訓練に励む団員の皆さん

後期高齢者医療制度のお知らせ

●被保険者証の更新

平成26年7月31日で「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限が切れ、平成26年8月から被保険者証は「紫色」に変わります。井手町保健医療課から新たな被保険者証を7月中旬に送付しますので、医療機関等で治療を受けられる方は必ず新しい被保険者証を提示してください。

●保険料について

平成26年度の保険料額決定通知書を、被保険者の皆様あてに7月中旬に送付いたしますので、ご確認ください。保険料限度額や、所得の低い方の軽減措置が変更されています。

保険料算出方法

京都府の保険料
(限度額 57 万円)

=

均等割額
被保険者一人当たり
47,480 円

+

所得割額
(総所得金額等 - 基礎控除額 (33 万円))
9.17%

保険料の軽減措置

◆均等割：下表のとおり、世帯（被保険者と世帯主）の所得に応じて軽減されます。

軽減割合	総所得金額等（被保険者全員＋世帯主）が下記の基準を超えない世帯
9割軽減	8.5割軽減対象世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他所得がない）の世帯の方
8.5割軽減	基礎控除額（33万円）
5割軽減	基礎控除額（33万円）＋24.5万円×被保険者数
2割軽減	基礎控除額（33万円）＋45万円×被保険者数（被保険者である世帯主を含む）

◆所得割：基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方 ⇒ 5割軽減

※制度加入の前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者であった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減されます。

※災害及びその他の事情により、保険料の納付が困難な場合に、申請により減額・徴収猶予が受けられる場合があります。

保険料の支払い方法

原則として年金から天引きされます。年金から天引きできない方は納付書等で納めます。年金から天引きになっている方でも、申請することによって口座振替に変更ができます。

※口座振替に変更した場合、その社会保険料控除は、口座振替により支払った方に適用されます。これにより、世帯全体の所得税や住民税が減額となる場合がありますので、十分ご注意ください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

現在「認定証」をお持ちの方は平成26年7月31日で有効期限が切れますが、引き続き低所得者（非課税世帯）と確認が取れた方には新しい「認定証」を送付します。

なお、現在「認定証」をお持ちでない方で非課税世帯に該当される方は申請が必要ですので、保健医療課までお越しください。

申請時に必要なもの・・・後期高齢者医療被保険者証・印鑑

後期高齢者医療制度についての、ご相談・お問い合わせは、
井手町役場 保健医療課 TEL 82-6166 まで

町営住宅（空家）の入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

所 在／井手町大字井手小字段ノ下・下赤田・浜田地内

団 地 名／町営北団地、町営南団地

募集戸数／6戸（一般向け5戸、高齢者・障がい者向け1戸）

交付期間／7月11日（金）～7月22日（火）《土曜・日曜・祝日を除く》

申込期間／7月17日（木）～7月25日（金）《土曜・日曜・祝日を除く》

申込時間／午前9時～11時30分・午後1時～4時

入居時期／平成26年8月を予定

その他／募集案内等は、7月11日（金）より7月22日（火）まで、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課で配布

なお、高齢者・障がい者向けの申請にはその内容の証明が必要です。

*お申し込み・お問い合わせは、いづみ人権交流センター内 同和・人権政策課（TEL 82-3380）まで

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金のご案内

平成26年4月からの消費税率の引き上げに伴い、家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために、平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方には「臨時福祉給付金」、児童手当を受給している方には「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。給付金を受け取るには平成26年1月1日時点で住民登録のある市区町村への申請が必要になります。

臨時福祉給付金

＜給付対象者＞
平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方
※ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者の方は対象外となります。
＜給付額＞
給付対象者1人につき 10,000円
※年金（老齢基礎、障害年金など）、児童扶養手当、特別障害者手当などを受給されている方は5,000円が加算されます。

子育て世帯臨時特例給付金

＜給付対象者＞
平成26年1月分の児童手当（特例給付含む）の受給者であって、かつ平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方
＜対象児童＞
支給対象者の児童
ただし、臨時福祉給付金の対象となる児童、生活保護制度の被保護者にあたる児童は対象外となります。
＜給付額＞
対象児童1人につき 10,000円

申請手続について

- ・平成26年1月1日に住民登録のある市区町村が申請先となります。
- ・申請期間などは各市区町村により異なりますので、井手町以外が申請先となる方は、事前にその市区町村に問い合わせるか、ホームページなどで確認するようにしてください。
- ・対象者と思われる方には7月初旬に案内と申請書を送らせて頂きます。
※公務員の方へ（子育て世帯臨時特例給付金のみ）
⇒勤務先から配布されている児童手当受給証明書・申請書を持参の上、申請して下さい。
（公務員の方は井手町で児童手当の受給が確認できない為、個別の申請案内が出来ませんので、ご注意下さい。）
- ・井手町の申請期間は7月1日（火）から11月28日（金）となっています。
問い合わせ先 井手町 住民福祉課 TEL：82-6164
厚生労働省 相談専用ダイヤル TEL：0570-037-192

京都府地方税機構・山城中部地方事務所からののお知らせ

京都府地方税機構につきましては、国の許可を得て設立された「特別地方公共団体」で、京都府及び府内25市町村全て（京都市を除く）が構成団体となり、平成22年4月より本格的に徴収業務を、平成24年4月より法人関係税申告一括受付業務を開始しています。

《分納相談などの窓口》

- 納期限を超え、督促状が発付され、移管通知がされた税につきましては、滞納税として『京都府又は各市区町村』から『京都府地方税機構』へ移管されます。
- 一括納付が困難の方は、必ず『京都府地方税機構・山城中部地方事務所』へご相談して下さい。
- 滞納が継続しますと滞納整理事務を開始することとなり、場合により財産調査、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

《相談連絡先》京都府地方税機構・山城中部地方事務所
〒611-0043 宇治市伊勢田町新中ノ荒21・8、府立城南勤労者福祉会館内（TEL46・6566）

《地方税の法人申告などの窓口》

◎京都府及び府内25市町村全て（京都市税を除く）の法人府民税・法人事業税及び法人市町村民税の申告などについては、『京

都府地方税機構・申告センター』に一括提出していただけますので、ご利用ください。

《法人申告先》京都府地方税機構・申告センター（〒602・8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町104・2 京都府庁西別館4階 TEL075・414・5151）

お祭りなどのイベントを開催される皆様へ

京田辺市消防署井手分署

昨年夏に発生した福知山花火大会火災を踏まえ、火災予防条例が改正され、平成26年8月1日から、お祭りなどで火気器具を使用する露店等を出店する場合は、消火器の設置と、露店開設届出書を提出が義務付けられることになりました。

お祭りなどのイベントを予定されている方は、京田辺市消防署井手分署にご相談ください。

問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL82・3000）へ。





子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪
 【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）
 【TEL・FAX】82-2232
 【開いてる日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）9:30～16:00

7月	行事予定（行事がない日でも毎日遊びに来れます♪）		
と	き	内容	場所・備考
11日（金）	10:00～12:00	マタニティヨガ	※申込制
17日（木）	10:30～12:00	さんさん会 「プール遊び」	
22日（火）	10:00～11:40	すくすくクラブ	1歳半～2歳半対象 ※申込制
28日（月）	10:00～12:00	おでかけ広場	西部公民館
29日（火）	10:00～11:40	のびのびクラブ	2歳半～4歳まで対象 ※申込制
8月			
1日（金）	10:00～10:40	いづみ保育園見学会	※申込制
4日（月）	10:00～10:40	玉川保育園見学会	※申込制
5日（火）	10:00～10:40	多賀保育園見学会	※申込制
6日（水）	10:30～12:00	さんさん会 「プール遊び」	
12日（火）	10:30～12:00	*hughug* 「ベビーマッサージ」	※申込制

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います

一時預かり

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

【利用時間】

平日（月～金曜日）8:30～16:30
土曜日 8:30～12:00

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

親子の広場 リニューアル

*たんぼぼ広場

たんぼぼのように強く明るく愛らしく成長していけるようにと願ってこの名前をつけました。

対象：妊婦～就学前の親子

*すくすくクラブ

対象：1歳半～2歳半の親子（申込制）

*おでかけ広場

対象：妊婦～就学前の親子

*のびのびクラブ

対象：2歳半～4歳まで（申込制）

子育てサークル

*さんさん会

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：第1水曜日・3木曜日

*竹の子ひろば

対象：妊婦から3歳くらいの子と親
活動日：月2回程度の水曜日
場所：多賀保育園

hughug

対象：2カ月～1歳くらいまで
活動日：第2週の火曜日
参加費：1回500円

※サークルに興味のある方は子育て支援センターまでお問い合わせください。



【使用有効期限】平成26年8月1日～平成27年1月31日
 【販売予定額】3000万円分
 【取扱店舗数】80店舗以上（取扱店は、のぼりが目印です。店舗により一部お取り扱いできない商品もあります。）
 【内容・購入限度額等】1セット60000円分（500円券12枚綴）を50000円にて販売。お一人様5万円（10セット）まで先着にて。期間中、お一人様1回限りの販売です。事前予約は一切受け付けておりません。お問い合わせは、井手町商工会（Tel 82-4073）へ。

井手町商工会・西部公民館

【販売日・場所】平成26年8月1日（金）～3日（日）

井手町商工会では、平成26年度第2弾プレミアム商品券を販売します。2割のプレミアムが付いた大変お得な商品券です。京都府・井手町より補助金の交付を受けて井手町商工会が販売します。販売時間等、詳細は、開催日までに新聞チラシに折込予定です。是非この機会にお買い求め下さい。

プレミアム商品券8月1日（金）
午前10時から販売開始！

第11回井手町人権啓発コンクール

ポスター・標語を募集します

井手町では、人権啓発活動の一環として、第11回井手町人権啓発コンクールを開催し、「人権ポスター」及び「人権標語」を募集します。同和問題をはじめ、女性（ドメスティック・バイオレンス）、子ども（児童虐待）、高齢者、障がいのある人など、さまざまな人権課題への思いや、東日本大震災で改めて感じた“命の大切さ”などを、ポスターと標語で表現してください。

応募作品は、今後の人権啓発活動で活用します。みなさん、ふるって応募してください。

◇応募資格 井手町在住または在勤の方

◇テーマ **人権（命）の大切さを表す内容のもの**

◇応募方法 [ポスター]

一人一点とします。四つ切り画用紙（縦・横自由）で着色画材は自由です。裏面に、名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

[標語]

一人一点とします。名前（ふりがな）、年齢（小中学生の場合は学校名と学年）、住所（町外在住で町内在勤の方は勤務先も）、電話番号を記入してください。

◇提出先 いづみ人権交流センターに直接または郵送で提出してください。

（〒610-0302 井手町井手段ノ下37-1）

※ 標語はFAX（82-4112）でも受け付けます。

◇締め切り 2014年9月12日（金）

◇その他

- ・ 応募作品の著作権及び使用権は主催者に帰属するものとします。
- ・ 応募作品は返却しません。
- ・ 応募作品についての個人表彰は行いません。
- ・ 作品を応募していただいた方には、参加賞を贈ります。（12月頃）

◇問合せ先 いづみ人権交流センター（TEL 82-3380）



平成26年度自衛官等募集案内

1 募集種目及び試験期日等

募集種目	受付期間	試験期日	資格
航空学生	8月1日～9月9日	1次：9月23日 2次：10月18日～23日 3次：11月15日～12月18日	高卒（見込含）21歳未満の者
一般曹候補生	8月1日～9月9日	1次：9月19日・20日 2次：10月9日～15日 ※いずれか1日を指定されます	18歳以上27歳未満の者
自衛官候補生	男子	年間を通じて行っております 受付時にお知らせします。※1	18歳以上27歳未満の者
	女子	8月1日～9月9日 9月25日～29日 ※いずれか1日を指定されます	
防衛大学校学生	推薦	9月5日～9月9日 9月27日・28日	高卒等（見込含）21歳未満の者 （推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です）
	総合選抜	9月5日～9月9日	1次：9月27日 2次：11月1日・2日 高卒等（見込含）21歳未満の者 （自衛官は23歳未満）
	一般（前期）	9月5日～9月30日	1次：11月8日・9日 2次：12月9日～13日 高卒等（見込含）21歳未満の者 （自衛官は23歳未満）
	一般（後期）	平成27年1月21日～1月30日	1次：平成27年2月28日 2次：平成27年3月13日 高卒等（見込含）21歳未満の者 （自衛官は23歳未満）
防衛医科大学校医学科学生	9月5日～9月30日	1次：11月1日・2日 2次：12月17日～19日	高卒等（見込含）21歳未満の者
防衛医科大学校看護学科学生 （自衛官候補看護学生）	9月5日～9月30日	1次：10月18日 2次：11月29日・30日	高卒等（見込含）21歳未満の者

（注）※1 平成27年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成26年9月16日以降に行います。

受付及び問い合わせ先

自衛隊京都地方協力本部（TEL 075-803-0820）または、宇治地域事務所（TEL 44-7139）まで

おしらせ



消防署からお知らせ

夏の火災防止運動

この時期は暑さによる不注意や、帰省・行楽で外出する際の火の不始末などが原因で火災が起こりやすくなります。各家庭や地域ぐるみで火災を予防しましょう。

- 帰省で家族が集まり、天ぷらなど揚げ物をする機会が多くなります。調理中にコンロから離れるときは必ず火を消しましょう。
- 火のついたローソク・線香は倒れないよう注意しましょう。また、蚊取り線香は専用の器具で使用しましょう。
- 花火をするときは、大人が必ず一緒に付き添いましょう。消火用の水バケツを用意し、注意書きをよく読み正しく使用し、後始末をきちんと行いましょう。



「救命講習会開催のお知らせ」

日時／平成26年8月3日（日）
午前9時～12時
場所／京田辺市消防署井手分署会議室
定員／10名程度
参加費／無料

受付期間／8月2日（土）午後5時まで。
お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（Tel 82・3000）

「熱中症に気をつけましょう」

熱中症は予防ができる病気です。部屋の温度をチェックして室温28℃を超えないようにし、こまめに水分を補給しましょう。

脱力感で動けない、意識がない、全身のけいれんなどの症状がある場合はためらわずに救急車を呼びましょう。

「里親さん」募集 あなたの愛情が必要です

親のいない子どもや、親がいても、いろいろな事情でともに暮らしていくことのできない子どもがいます。

里親は、こうした子どもたちが明るく健やかに成長できるように、自分の家庭に迎え入れ、家庭的な雰囲気の中で、温かい愛情をもって育ててくださる方のことです。

里親には「養育里親」、「専門里親」、「養子縁組里親」、「親族里親」など様々な種類があります。

まず、宇治児童相談所京田辺支所（Tel 68・5520）へ相談をしてください。

福祉医療受給者証等の申請の時期がきました

「福祉医療受給者証」「重度心身障害老人健康管理事業対象者証」の受給者証等の申請時期がきましたので、お知らせします。（該当と思われる方につきましては、申請書等を送付します。）

なお、今回交付する福祉医療受給者証（老人医療）の有効期限は、平成26年8月1日から平成27年3月31日までとなります。

受給者証等の申請受付日程

地区名	日時	場所
多賀地区	7月24日（木） 午前9時～午前11時半	老人福祉センター賀泉苑
北区 南区	7月25日（金） 午前9時～午前11時半	いづみ人権交流センター
上井手区 多村新田区 石垣区	7月28日（月） 午前9時～午前11時半	井手町役場西庁舎1階
玉水区 水無区 高月区	7月28日（月） 午後1時半～午後4時	井手町役場西庁舎1階

※お問い合わせは、井手町役場保健医療課（Tel 82・6166）まで

講座・教室

【和太鼓教室】

日時／7月26日（土）
午後1時半～3時半

場所／いづみ人権交流センター

※お問い合わせは、いづみ児童館（Tel 82・4112）まで

【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時／7月11日（金）午前10時～正午
7月25日（金）午前10時～11時半
持ち物／大正琴・楽譜

《太極拳》
日時／7月11日（金）・25日（金）
午後1時半～3時

持ち物／運動できる服装・上履き

《ペン習字》
日時／7月15日（火）午後1時半～3時半

《人権学習（人権啓発ビデオ上映）》
日時／7月25日（金）午前11時半～正午、午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

【健康教室】
日時／7月24日（木）午前10時～11時半

場所／いづみ人権交流センター
※各教室の材料費等は自己負担となります

【いづみふれあい学級（第二回）】
日時／7月28日（月）午後1時半～

場所／いづみ人権交流センター
※お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで

【生き生きふれあいサロン（夏祭り）】
日時／7月16日（水）午後1時半～

場所／玉泉苑
対象／65歳以上の方および障がいのある方

※事前申込が必要です

※毎月20日発行の「ボランティアセンターだより」で、ふれあいサロンの詳しい内容をお知らせします

【山吹ふれあいセンター天文台公開】
日時／7月23日（水）午後8時～9時半

（予備日7月25日（金））
8月5日（火）午後8時～9時半

（予備日8月8日（金））
場所／山吹ふれあいセンター

・申込は不要です

・天候などの条件により公開を中止する場合があります

・夜間の開催になりますのでお子様だ

への参加はご遠慮ください
*お問い合わせは、社会教育課 (TEL 82・5700) まで

健康

【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／8月7日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑

対象／65歳以上

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

子育て

【乳幼児健診】

《乳児健診》

日時／8月4日(月)

対象／H26・3・5～H26・5・6生まれ

受付／午後1時～1時半

場所／保健センター

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

各種相談

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／7月28日(月) 午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／8月4日(月) 午後1時～4時

場所／玉泉苑

【無料法律相談】

日時／7月28日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

*心配ごと相談は、第1月曜日は玉泉苑、第2月曜日は賀泉苑で開催している

ます

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3499) まで

【障がい者相談】

日時／7月22日(火)・8月12日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

*お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／7月22日(火)・8月5日(火)

午前10時半～午後2時

場所／いづみ人権交流センター

*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【母子の相談・教室】

《育児相談》

日時／7月16日(水)・8月6日(水)

受付／午前9時半～10時半

場所／保健センター

《発達相談》

日時／7月24日(木)

場所／保健センター

*完全予約制・ご希望の方は保健センターにお問い合わせください

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

【献血日程の変更のお知らせ】

4月に配布した井手町成人保健事業日程表で献血予定日は7月31日(木)となっておりますが、左記のとおり変更します。

日時／8月1日(金)

午前10時～11時半 午後1時～3時

場所／保健センター

夏場は血液が不足する時期です。皆様のご協力をお願いします。

*お問い合わせは、保健センター (TEL 82・3385) まで

「思春期フォーラム2014」開催!

こころも身体も揺れ動きながら成長する思春期について学んでみませんか?
思春期の子ども達が置かれている現状を知り、子ども達が「ハッピーな大人になれる」ようサポートしていきましょう!

- ◆日時：平成26年8月9日(土) 午前10時30分～午後1時
- ◆場所：宇治市生涯学習センター 第1ホール、第2ホール
- ◆対象：どなたでも参加いただけます

<体験・啓発コーナー> 第2ホール

- ◇内容：血管年齢測定、レッドリボンのネイルアート、ハンドマッサージ体験、宇治茶(水出し玉露)の試飲、食育・性感染症など保健所事業紹介ブース等
- ※各ブースでスタンプラリーに挑戦いただいた方に記念品プレゼント!

<基調講演・パネルディスカッション> 第1ホール

◇午後1時～5時

- ◇内容：基調講演「思春期の子ども達が置かれている現状」(仮題)
講師：日本思春期学会常務理事 伊東市民病院院長 荒堀憲二氏
実践報告：「性教育の取組から見えてきた成果と課題」(仮題)
報告者：京都府立西城陽高校 南條浩一教諭
パネルディスカッション「性(生きるための)教育の充実をめざして～思春期から伝えておきたいこと～」
パネラー：岩井英世スクールカウンセラー、あかたちかこ思春期保健相談士、後藤幸恵助産師、京田辺市保健師等

◆申込み：午前は不要。午後(基調講演・パネルディスカッション)は要

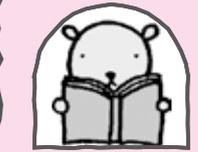
◆申込み方法：お電話またはFAX

◆申込・お問い合わせ先：京都府山城北保健所 TEL 21-2192
FAX 24-6215

◆申込み締め切り：平成26年7月22日(火)



山吹ふれあいセンター
図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日～日曜日

【開館時間】

4月～9月 午前10時～午後6時

10月～3月 午前10時～午後5時

☆7月・8月の休館日

7月7・14・22・28・31日
8月4・11・18・25・28日

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊、2週間
雑誌は1人5冊、2週間
視聴覚資料は1人3点、1週間

☆主な新着資料の紹介 7月
一般書



成亥の追風 山本 一力

よ所悪問彼が時掲
き番。のはる編
お船うちす長
娘上、ま江たすば
の途、中、助とな
屋のれく、仙そや
問へか動、出爽す
津江置が代、後感、小
更ば留も手救、後説、小
木うに人屋女…代載



PTAをラクにしたのしくする本 大塚 玲子

役員決、仕事の分、情
報共有、連絡、おサイフ管
…ヨソのPTAで、は、A
…うま、て、の、の、ク、に、の、ア、ク、テ、へ、
…す、た、め、の、具、体、的、な、ア、イ、チ、へ、
…ア、の、材、料、改、革、の、先、駆、者、の、調、査、
…も、と、に、徹、底、紹、介、



いえのなかのかみさま 早川 純子

とも、き、は、親、戚、の、家、で、び、っ、も、
と、く、納、戸、茶、の、間、にも、台、所、に、も、
八、百、方、の、神、々、を、ユ、ー、モ、
に、描、いた、絵、本、



ゆうれい回転ずし 消えた少年のなぞ 佐川 芳枝

地、主、杉、田、さ、ん、は、だ、ま、さ、
れ、て、い、る、の、で、は、な、い、か、？
ゆ、う、れ、い、の、回、転、す、し、業、は、あ、る、は、
一、学、生、の、事、ど、り、こ、こ、で、
前、に、た、て、か、…

たー！ 森山京

「へいわってすてきたね」 長谷川 義史
「妖怪交通安全」 広瀬 克也
「ようちえんのおひめさま」 種村 有希子

7月・8月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

7月12日(土)・8月9日(土)

いづれも午後1時半から 図書館・絵本コーナー

《夏のおはなし会》

7月27日(日) 午前11時から

山吹ふれあいセンター集会所

※『いでたん』と一緒におはなしを聞こう！

《平和展》

8月1日(金)～17日(日)まで

図書館・展示コーナー

《水害展》

8月10日(日)～17日(日)

まで 山吹ふれあいセンター

展示ホール

国民年金 Q&A

Q. 20歳になったら国民年金に加入しないといけないのですか。

A. 国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなどとても有利で安心な制度です。

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方(学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます)は、役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

国民年金の第1号被保険者の保険料額は、月額1万5,250円(平成26年度)です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま国民年金保険料が未納となつてしまうと、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなつたりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。



ごみ収集日程表 (7月11日～8月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、カン、ビン、ペットボトル、発泡トレイ等は透明・半透明の袋に入れて出してください。

★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別の透明な袋に入れて出してください。

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約 (TEL82-6168) してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等 (新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙 (その他の紙類) ごとに分別のうえ) の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペットボトル	発泡トレイ	その他
北水無区	北水無区	火・金曜日	8月7日	7月31日	7月17日	7月24日	7月22日 8月5日	水曜日
玉水石垣高月区	玉水石垣高月区	月・木曜日	7月11日 8月8日	8月1日	7月17日	7月25日	7月15日 7月29日	水曜日
上井手区	上井手区	火・金曜日	7月17日	7月31日	8月7日	7月24日	7月16日 7月30日	水曜日
多賀全区	多賀全区	火・金曜日	7月17日	7月31日	8月7日	7月24日	7月23日 8月6日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課 (TEL 82-6168) まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
7月11日 8月4日	⑨	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
7月14日 8月5日	⑩	阿弥陀寺、西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
7月15日 8月6日	⑪	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜
7月16日 8月7日	⑫	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内
7月17日 8月8日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田
7月18日 8月11日	⑭	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
7月22日 8月12日	⑮	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、下赤田、上赤田、鳥休、柴木田

ウチの
収集日は...



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合 (TEL 075-631-5171) まで

ごみの分け方・出し方 (カン)

出せる物・出し方

- ◆出せるカン ジュース、ビール、缶詰などの空缶
- ◆出し方 必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。中身の見える袋で出してください。
- ◆出せないカン 一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の中身の見える袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで中身の見える別の袋でカンの日に出してください。
*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

おめでとうございます

(5月20日から6月19日までの届け出分・敬称略)



住所	赤ちゃん	届出人
井手	窪田 悠愛	隆尚
多賀	植田 清道	智之
井手	田中 美咲	紗和子



(5月20日から6月19日までの届け出分・敬称略)

住所	夫	妻
井手	岡田 伸也	南部 眞菜

公共施設電話番号一覧

名称	電話番号
総務課	0774-82-6161
企画財政課	0774-82-6162
税務課	0774-82-6163
住民福祉課	0774-82-6164
高齢福祉課	0774-82-6165
保健医療課	0774-82-6166
建設課	0774-82-6167
産業環境課	0774-82-6168
上下水道課	0774-82-6169
会計課	0774-82-6171
議会事務局	0774-82-6172
教育委員会(学校教育課)	0774-82-4333
山吹ふれあいセンター(図書館・社会教育課)	0774-82-5700
同和・人権政策課	0774-82-3380 0774-82-4112
いづみ人権交流センター	
いづみ児童館	
保健センター	0774-82-3385
地域包括支援センター	0774-82-3690
泉ヶ丘中学校	0774-82-2070
井手小学校	0774-82-2119
多賀小学校	0774-82-2112
玉川保育園	0774-82-2153
多賀保育園	0774-82-2225
いづみ保育園	0774-82-4160
子育て支援センター	0774-82-2232
環境衛生センター	0774-82-4651
学校給食センター	0774-82-3617
井手町まちづくりセンター 椿阪	0774-82-3838
町立デイサービスセンター	0774-99-4318
老人福祉センター「玉泉苑」	0774-82-3499
老人福祉センター「賀泉苑」	0774-82-5059
京田辺市消防署 井手分署	0774-82-3000
井手町役場 代表番号	0774-82-2001



発行：京都府綴喜郡井手町
編集：企画財政課
井手町ホームページ
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>



まちのカレンダー

(7月11日～8月10日)

住民カレンダー		行事
月日	曜日	行事
11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
12	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館)
13	日	
14	月	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
15	火	BCG予防接種(午後2時～2時45分、保健センター) ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) トルペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
16	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター) 生き生きふれあいサロン【夏祭り】(午後1時～、玉泉苑)
17	木	第41回井手玉川大学開講式・第1回講座(午後1時半～3時、自然休養村管理センターホール) パソコン教室(午後2時半～、午後6時半～、いづみ人権交流センター)
18	金	
19	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内)
20	日	IDE ゆうゆう水泳教室(午前9時半～、井手小学校プール)
21	月	
22	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) すくすくクラブ(午前10時～11時40分、子育て支援センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室) トルペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
23	水	天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター・予備日25日(金))
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 発達相談(保健センター・完全予約制) パソコン教室(午後2時半～、午後6時半～、いづみ人権交流センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～、午後3時～、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	IDE ゆうゆうアドベンチャー(午前9時半～、玉川さくら公園) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
27	日	IDE ゆうゆう水泳教室(午前9時半～、多賀小学校プール) 夏のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター集会室)
28	月	心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) いづみふれあい学級【第2回】(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑)
29	火	トルペイント教室(午後6時半～9時、いづみ人権交流センター)
30	水	
31	木	パソコン教室(午後2時半～、午後6時半～、いづみ人権交流センター)
8/1	金	無火災デー防火パレード 献血(午前10時～11時半、午後1時～3時、保健センター)
2	土	IDE ゆうゆう水泳教室(午前9時半～、多賀小学校プール)
3	日	IDE ゆうゆう水泳教室(午前9時半～、井手小学校プール)
4	月	乳児健診(午後1時～1時半、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	こころの相談室(午前10時半～午後2時、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後8時～9時半、山吹ふれあいセンター・予備日8日(金))
6	水	育児相談(午前9時半～10時半、保健センター) 遊びの広場(午前9時半～11時、保健センター)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑) パソコン教室(午後2時半～、午後6時半～、いづみ人権交流センター)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
9	土	IDE ゆうゆう水泳教室(午前9時半～、井手小学校プール) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター図書館) 和太鼓教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
10	日	